

# 進路だより



N.O. 4 平成30年4月19日

## 公立高等学校の選抜制度について

公立高校選抜は、以下の4種類があります。

選抜名	実施時期	
前期選抜	2月中旬	○特別入学者選抜と同時に出願できません。
特別入学者選抜	2月中旬	○前期選抜と同時に出願できません。 ○海外勤務者帰国子女・中国帰国孤児子女・成人・ 長期欠席者・京都府立清明高等学校の5種類が あります。詳細はお尋ねください。
中期選抜	3月上旬	○前期選抜で定員の100%を募集する学科などでは 行われません。
後期選抜	3月下旬	○中期選抜後、欠員のある学科について行われる 可能性があります。

### 前期選抜について

ア) 志望できる学科は1校の1学科のみです。募集人数は、下の表の通りです。

募集人数	普通科（専門的なコースを除く）	募集定員の30%
	普通科（専門的なコース）	募集定員の100%
	職業に関する専門学科	募集定員の70%
	その他の専門学科	募集定員の100%

イ) 「学力検査、面接、作文（小論文）、報告書、活動実績報告書、実技検査」の各検査項目を組み合わせたA、B、Cの3つの方式から、各校が学科ごとに2つまで採用して選抜を実施します。多くの学校が、昨年度と同じ方式で前期選抜が行われます。

A方式	・共通学力検査（国語・数学・英語）または高校が独自に作成する学力検査の中から合わせて5教科以内
A方式1型	・面接、作文（小論文）のいずれか1項目または両方
A方式2型	・報告書 ・活動実績報告書（学校が選択する項目）
B方式	・面接、作文（小論文）のいずれか1項目または両方 ・報告書 ・活動実績報告書
C方式	・共通学力検査（国語・数学・英語）または高校が独自に作成する学力検査の中から合わせて5教科以内 ・面接、作文（小論文）のいずれか1項目または両方 ・報告書 ・実技検査 ・活動実績報告書（学校が選択する項目）

## 中期選抜について

ア) 中期選抜を実施するすべての高校・学科を対象に、3校（第1志望第1順位・第2順位および第2志望）まで志願可能です。

### 【第1志望第1順位と第2順位の違い】

合否の判定は、最初に、第1志望第1順位の希望者の中から、募集人数の90%以内の合格者を決定します。つまり、**第1順位の希望者の中から90%の合格者が決定します。**その後、第1順位で残念ながら不合格になった希望者の第1順位、第2順位を合わせて、残りの10%の合格者を決定します

### 【第2志望の扱い】

第2志望は、**第1志望において、欠員がある場合において選抜が行われます。**

(注意) 以上のこととは、昨年度までのことであります。今年度の選抜については、秋に発表される京都府公立高等学校入学者選抜要項により決定します。

## 私立高等学校の入試制度について

私立高校には、以下の3つの入試制度があります。

### 推薦

その高等学校の入学を特に望んで、**合格すれば他の高校へは行かない**という約束のもとに、中学校長が高等学校長に、学力・人物ともに優秀である者を推薦し、高等学校長が許可をしてはじめて受験できる制度です。合否判定では有利に扱われることが多く、合格率は高くなっています。不合格の場合は、他を受験することができます。ただし、**各校で、推薦基準は異なります。**

### 専願

その高等学校の入学を特に望んで、**合格すれば他の高校へは行かない**という約束のもとに、受験する制度です。合否判定では、やや有利に扱われるが多く、合格率はやや高くなっています。専願という名前でも、推薦と同じ内容で扱っている学校もあります。不合格の場合は、他を受験することができます。

### 併願

**合格してもその高等学校に入学することは限らず、合否にかかわらず他の学校を受験することができる**制度です。合格しても入学しない者がいるので、定員以上に合格者はでますが、推薦・専願受験者の合格者数によって大きく変動します。また、合格発表後の手続きが、他の学校の発表前に締め切られることがあるので、入学するかどうかわからないうちに入学金などを納めておかなければならぬこともあります。

簡単に、公立高校と私立高校の選抜・入試制度について説明しました。わからないことがあれば、いつでもお尋ねください。